

令和5年2月22日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
12番	早川公二	13番	平野広行
14番	三浦義光	15番	佐藤高 清
16番	大原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

16番	大原 功	1番	板倉克典
-----	------	----	------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	高山典彦	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建 設 部 長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
会 計 管 理 者	小笠原己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦
監 査 委 員 長	佐藤雅人	総 務 課 長	横江兼光
財 政 課 長	立石隆信	人 事 秘 書 課 長	山森隆彦
防 災 課 長	太田高士	税 務 課 長	岩田繁樹
収 納 課 長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫
環 境 課 長	田口邦郎	市民協働課長	藤井清和
観 光 課 長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	産業振興課長	上田忠次
土木課長	神野忠昭	都市整備課長	三輪秀樹
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	鈴木博貴
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
図書館長	山田淳		

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	川村紀子		

7 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和5年度弥富市一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 令和5年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 令和5年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 令和5年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第15 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 市道の廃止について
- 日程第18 議案第15号 市道の認定について
- 日程第19 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第20 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（平野広行君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することといたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより令和5年第1回弥富市議会定例会を開会します。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、大原功議員と板倉克典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（平野広行君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月23日までの30日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの30日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（平野広行君） 日程第3、諸般の報告をします。

監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、随時監査の結果、定期監査の結果及び行政監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第1号 令和5年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第2号 令和5年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第3号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第4号 令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第5号 令和5年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第9 議案第6号 令和5年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（平野広行君） この際、日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号まで、以上6件を一括議題とします。

安藤市長に令和5年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和5年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と令和5年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様にご理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内における感染初確認から4年目を迎える中、今もなお、医療救急体制は厳しい状況が続いており、市民の皆様の命と健康を守るため、献身的に御尽力をいただいております海南病院をはじめ、多くの市内医療機関、保健関係者の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。

その一方、政府は新型コロナウイルス感染症の位置づけを令和5年5月8日に季節性インフルエンザと同じ第5類に引き下げると発表し、また3月13日からは、マスク着用について新たな指針を適用し、混雑時の電車内などでは引き続きマスク着用を推奨するものの、屋内外を問わず個人の判断に委ねることとし、マスク着用を前提とした生活スタイルが大きく変わってまいります。

本市としましては、引き続き、市民の皆様への情報提供をしっかりと行うとともに、皆様の生命と健康を守ることを最優先に、市民生活の安定と経済回復の取組を推進してまいります。

さて、さきの定例会の所信表明において述べさせていただきましたが、新たなる任期に対し、市民の皆様の大きな期待に応えられるよう、常に市民の皆様の声に耳を傾け、「やとみの未来」を市民の皆様と一緒に創り、将来にわたり持続可能で元気なまちを実現してまいります。

今後、市議会をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、令和5年度基本方針につきまして、市政運営に当たっての重点施策として、第2次弥富市総合計画に掲げます6つの基本目標を申し上げます。

基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちであります。

防災・減災対策について申し上げます。

想定される大規模な激甚災害に備えるため、本市の地理的特徴による浸水被害の発生が懸念されていることを十分に踏まえ、緊急時避難場所の確保や広域避難に関する協定など、各種災害協定の締結を推進してまいります。

令和5年度は、円滑な避難が行えるよう、前ヶ平地区内の避難通路の整備及び1次開設避難所を中心に地震解錠ボックスを設置してまいります。

防災対策の向上につきましては、国、県、関係機関と連携し、各種防災訓練を行い、また地域コミュニティ、自主防災会を中心に防災ワークショップ、防災出前講座など地域防災力の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯対策につきましては、地域防犯力の強化に向けて、警察、市防犯協会、地域の自主防犯パトロール隊と相互連携をし、市内巡回やキャンペーンなどを行い、市民一人一人が高い防犯意識を持ち行動できるよう啓発活動に努めてまいります。加えて、自治会への防犯カメラ設置補助を継続してまいります。

また、交通事故撲滅に向けて、年間を通じての様々な啓発活動の実施や、小・中・高校生や高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの購入補助事業を継続してまいります。

環境衛生対策について申し上げます。

かけがえのない地球環境を次の世代に引き継ぐ上で、温室効果ガス抑制のための啓発活動や、弥富市地球温暖化対策実行計画に沿った市政運営を今後とも進めてまいります。

さらに、ごみ処理及び生活排水処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年度を始期とする弥富市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。この計画に基づき、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、取り組んでまいります。

また、令和5年度におきましては、外国人居住者向けに多言語に翻訳した資源・ごみ分別ガイドを作成し、ごみの適正排出及びごみの減量・資源化を進めてまいります。

基本目標2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちであります。

子育て支援について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間事業者や関係機関と連携を図り、安心して子供を産み育てられるよう、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

また、弥富市公立保育所の民営化基本方針に基づき、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所の民営化かつ認定こども園化に向け、令和7年度から市立ひので保育所を指定候補法人にスムーズに移管するための取組を進めてまいります。

同時に、老朽化が進む西部保育所の長寿命化改良工事をはじめ、子育て関連施設の適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、保育所情報配信システムや児童クラブ管理システムを導入し、保護者及び施設職員双方の負担軽減を図ってまいります。

高齢者支援について申し上げます。

いわゆる団塊の世代が75歳を迎える令和7年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があります。そのためにも、地域包括支援センターが中核的な機関としての役割を十分果たせるよう、より一層関係機関等と連携を図ってまいります。

また、加齢により心身が老い衰えた状態のフレイル予防を目的に、市内の関係部署が横断的に連携し、健康指導や健康増進などの保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

高齢社会が進むに伴い、認知症の方も増えてくることが予想される中、早期発見や認知症を理解することなど、社会全体で支えていく環境づくりのためにも、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の方々とも連携を密にして、認知症サポーター養成講座や認知症家族交流会を開催するなど認知症施策を推進してまいります。

また、介護サービスの適切な提供と介護保険事業の安定的な運営に取り組むために、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向け、令和4年度に実施しました高齢者及び介護家族へのアンケートやニーズ調査の結果を基に、本市が取り組むべき課題等を明確にし、特性に応じた計画の策定に取り組んでまいります。

社会福祉の整備につきまして、総合福祉センター施設の適正管理及び利用者が安全に安心して利用できる環境整備のため、多目的ホールと玄関ホールの特定天井の改修や、多目的ホールの空調設備の改修など、施設整備工事を実施してまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。

市民一人一人が自主的な健康づくりに取り組むことができるよう、知識や意欲向上を目指し、各種健康教育事業の充実、健康マイレージの普及啓発を推進してまいります。

また、疾病の早期発見・早期治療のために定期的ながん検診受診の重要性を啓発し、受診率の向上を目指してまいります。

母子保健事業といたしましては、国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を併せて実施してまいります。

予防接種事業としましては、加齢や疲労、ストレスに伴う免疫力の低下により発症リスクが高まる带状疱疹を予防するため、50歳以上の方を対象に、带状疱疹予防接種費用の一部を助成してまいります。

さらに、おたふく風邪の発症及び重症化を予防するため、1歳から2歳未満の日本小児学

会が推奨する小学校就学前の1年間に接種するおたふくかぜ予防接種費用の一部を助成してまいります。

国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、被保険者数の減少や急速な高齢化等による医療費の増加、県に支払う保険事業費納付金の大幅な増加などにより、厳しい状況が続いております。

これまで保険税収入の不足分は、基金を活用して税率を据え置いてまいりましたが、令和5年度末には基金が底をつくことが見込まれていることから、財源不足を補うため、一般会計からの法定外繰入金と併せて保険税率の改正を行うことで、将来にわたって安定的な国民健康保険制度を確保するとともに、特定健康診査受診率の向上に努めてまいります。

障がい者支援について申し上げます。

令和5年度は、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、障がい者施策の総合的な展開、推進を図るため、障がい者計画を策定してまいります。

あわせて、障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援、給付等の円滑な実施を確保するため、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定してまいります。

また、弥富市、蟹江町及び飛島村が共同設置している海部南部権利擁護センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能を併せ持っており、多様化、複合化している相談等に対し専門相談員を増員し、身近なところで専門的かつ総合的な相談を受けられるようセンター機能の充実を図ってまいります。

生活困窮者対策につきましては、引き続き生活自立支援センターにおいて、専門の相談員が生活する上で直面する様々な困難に対し、相談者に寄り添いながら、市や関係機関と連携し、自立に向けた支援を行ってまいります。

基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちであります。

教育、文化、スポーツの充実について申し上げます。

学校教育の取組につきましては、主体的・対話的に深い学びを実現することで、確かな学力と道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図り、安全・安心で社会の情報化・グローバル化に対応できる学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現してまいります。

教育支援・教育相談体制の強化及び充実させるため、スクールカウンセラーをこれまでに加え中学校を拠点に拡充配置し、毎日相談できる体制とともに、小学校にも巡回できる体制を整え、スクールソーシャルワーカーと連携し、子供たちや保護者の心のケアと家庭支援の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育につきましても、知識、経験が豊富な特別支援教育コンダクターを配置し、発達に特性のあるお子さんへの対応の強化等、教員の気づきのためのスキルアップと

して指導力向上を図るとともに、保護者からの相談体制も充実させてまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても、引き続きいじめの未然防止と早期に発見できる体制づくりをより重視するとともに、市の適応指導教室でありますアクティブの効果的な運用を図ってまいります。

そして、令和5年度から中学校に入学されたお子さんを養育している保護者に対し、入学祝い金5万円を支給いたします。これにより、保護者の経済的負担の軽減と、次世代を担う生徒の健全育成を図ってまいります。

学校給食につきましては、平成27年より給食費の値上げをせずに提供に努めてまいりましたが、食材費等の高騰が続いていることにより、子供たちに必要な栄養バランスや質と量を維持しながら給食内容を充実していくことが困難な状況となっております。

令和5年4月から学校給食費の値上げを行い、保護者の皆様には1食当たり20円の御負担をお願いすることとなりますが、市は給食費を超える分について、1食当たり最大30円の補助を実施し、子供たちの良質な給食を守ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

学校施設管理といたしましては、令和5年度では、弥富北中学校の長寿命化改良工事を実施してまいります。また、弥富市小中学校未来構想に基づき、令和7年4月の中学校再編に向け、弥富中学校の改修に係る設計を実施してまいります。

小学校の再編につきましても、令和10年4月に向け、地域の声を聞きながら計画を進めてまいります。

文化・スポーツの充実につきましては、心から幸せを感じることができるよう文化活動を推進することや、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しむ機会を継続して提供し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むための土壌を整えてまいります。

また、老朽化が進む社会教育施設を安全で快適な利用とサービスの向上を図れるよう、南部コミュニティセンター多目的ホールの特設天井、いわゆるつり天井の撤去工事のほか、白鳥コミュニティセンター多目的ホール、ふれあいホールの特設天井撤去工事の実設計を行ってまいります。

文化財の保存活用につきましては、コロナ禍により多くの自治会や保存会において、地域の伝統文化の継承が中断を余儀なくされてきたことから、令和5年度は無形文化財伝承活動の支援に重点的に取り組んでまいります。

基本目標4. 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまちであります。

農業振興について申し上げます。

近年の農業情勢は、農業従事者の高齢化、長引くコロナ禍による米の消費量の減少、原油価格の高騰に伴う物価高など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

今後、ますます農業の体質強化が必要であることから、収益性の高い農産物の生産・販売や、独自産業化への取組を引き続き支援するとともに、地元で取れた安全・安心な農産物の地産地消を推進してまいります。

また、農業生産力の強化を図る営農者に対しましては、農業用機械や施設の更新に対する支援をはじめ、本市独自の支援であります国の戦略作物とする主食用米から飼料用米・小麦・大豆への転作補助やカメムシ共同防除費用の一部補助につきましても、引き続き支援してまいります。

観光振興について申し上げます。

総合社会教育センター南側桜堤防道路ライトアップ事業は、本市の新たな観光スポットとして位置づけ、規模を拡大し、実施いたします。

また、令和4年10月にオープンいたしましたYaToMiAQUAにつきましては、本市の観光情報発信拠点として引き続きイベントなどを企画し、本市の特色を生かした情報を発信してまいります。

これらの情報を発信する手だての一つとして、令和5年度に観光協会のホームページを立ち上げ、発信力の強化を図ってまいります。

基本目標5. 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちであります。

下水道事業について申し上げます。

これまでも、下水道事業は効率的な事業運営に努めてきたところでございますが、汚水処理施設の有する特性、経済性を総合的に勘案し、下水道未整備の市街化調整区域を下水道区域から合併浄化槽区域へと見直しを行い、令和4年度で愛知県による全県域汚水処理適正処理構想を取りまとめているところでございます。

令和5年3月末現在の本市の公共下水道整備率は約68.0%に達しており、今後も公共下水道事業につきましては、市街化区域及び人口集中地域であります佐古木地区・鯛浦地区の整備を進め、供用区域を拡大し、普及率の向上を図るとともに接続促進に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、7か所ある処理場の適切な維持管理に努め、十四山西部処理場、十四山南部処理場、鍋田浄化センターの機能強化工事を行い、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

道路の整備について申し上げます。

都市計画道路、名古屋第3環状線及び主要地方道弥富名古屋線につきましては、鋭意整備が進められておりますが、一日も早く市内の道路ネットワークを構築するため、関係機関へ引き続き積極的に要望してまいります。

また、木曾川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、国道1号の尾張大橋架け替えを含む国道1号の4車線化の早期事業計画及び大規模災害時の避難及び救命・救護活動等に必要とな

る地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて関係機関と連携し、必要な取組をしております。

主な道路改良事業といたしましては、本市の通学路交通安全プログラムにおいて対策が必要とされている鎌倉踏切道を整備するため、隣接する橋梁の詳細設計を進めてまいります。

その他、道路の老朽化対策につきましては、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などにに基づき、計画的に修繕を実施し、道路施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。

市街地の計画的整備について申し上げます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業につきましては、本市総合計画の重点施策に位置づけ、令和9年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺の取組につきましては、本市の玄関口となる区域であり、駅周辺の一体的なまちづくりを推進し、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向け、関係住民の皆様との勉強会等を通じて、弥富駅中央駅前広場を中心とした駅周辺整備の検討を進めてまいります。

さらに、弥富駅から徒歩圏内にある車新田地区においては、新たに快適で利便性の高い住宅用地の供給や商業機能の充実などを図り、定住人口の増加につなげるため、土地区画整理事業を推進してまいります。

交通網の充実について申し上げます。

弥富市公共交通計画に定める基本方針や地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を図るために、移動困難な方々に病院や商業施設等への移動手段を提供し、気軽にお出かけできる環境を目指し、コミュニティバスに代わる新しい移動手段としてデマンド型乗合サービスの実証実験を南部ルートの大藤・栄南学区で行い、地域の皆様と一緒に導入に向けて検討してまいります。

東部ルート、北部ルートにつきましては、実証実験の進捗を見ながら、運行手段の変更も念頭に置いた再編を地域の皆様と進めてまいります。

また、地域公共交通の維持活性化を目的に、きんちゃんバスの高校生以下の運賃につきましては、料金改定も含めた負担軽減対策を検討し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることで、公共交通の利用促進につなげてまいります。

新たな活力の創出について申し上げます。

本市の新たなにぎわいの場としてスタートしております名古屋競馬場につきましては、令和4年度では、第1回弥富記念を冠としたレースの開催や、愛知県競馬組合や名古屋競馬PFI株式会社と連携し、競馬開催日以外の土曜日、日曜日に開催されたイベントにおきまし

ては、本市も金魚すくいなどで参加し、にぎわいづくりの創出をしてまいりました。

引き続き、競馬ファン以外の方にも本市に来て楽しんでいただけるよう、また本市の名を積極的に発信し、関係人口の創出に取り組んでまいります。

港湾地域の取組について申し上げます。

名古屋港におきましては、令和3年度の総取扱貨物量が1億7,779万トンと20年連続の日本一を記録しております。

本市の名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでは、タイヤ式門型クレーンの遠隔操作・自働運転システム運用の全稼働に向け、本格運用を開始し、また名古屋第2環状線環状自動車道の名古屋西ジャンクション、飛島ジャンクション間など、道路網の整備により、ますます利便性が向上し、アジア諸国の物流拠点として日本一に貢献しているところでございます。

令和5年度におきましても、早期に新たな鍋田埠頭第4・第5バースの整備事業が実現されるよう、国の関係機関等と意見交換などを継続し、併せて名古屋港管理組合をはじめとする港湾関係団体と連携してまいります。

また、名古屋港背後地の西末広地内におきましては、地域特性を生かした新たな企業の立地誘導を促進するため、工業系の土地利用を進めてまいります。

鍋田地区を含むその他背後地の土地利用につきましては、港湾関係事業者をはじめ、エネルギー関係、先端産業等の大規模な事業誘致の可能性を国・県・名古屋港管理組合等と連携を図り、模索してまいります。

基本目標6. 市民と行政がつながり、共につくるまちであります。

持続的な行財政運営について申し上げます。

第2次弥富総合計画後期基本計画、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略改正版につきましては、令和4年度には市民や中学生を対象としたアンケート、市民ワークショップ、前期基本計画の中間評価などを基に総合計画審議会において調査審議し、改正骨子案をまとめ、令和5年度には後期基本計画等として策定してまいります。

また、行財政改革につきましては、現在策定中の総合計画後期基本計画を踏まえ、より実効性のある計画として、令和5年度に第5次行政改革大綱を策定してまいります。

さらに、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、経済性や施設の特徴を考慮しながら、公共施設における設備の省エネルギー型への更新や持続可能な行財政基盤を確立するため、公共施設再配置計画に基づき、施設総量や施設配置の適正化を推進してまいります。

ほかには、令和4年度より企業版ふるさと納税に関し、内閣府企業版ふるさと納税ポータルサイト及び本市ホームページにて掲載しております。この企業版ふるさと納税の企業側のメリットとしましては、主に社会貢献を通じた企業としてのイメージアップや認知度の向上、

PR効果、地方公共団体とのパートナーシップの構築、地域資源を生かした新事業の展開が上げられます。

本市にゆかりのある企業や興味を持っていただける企業、西部臨海地帯企業連絡協議会などに対し、私のトップセールスにおいて、御理解、御協力をいただき、企業とともにまちづくりを進めてまいります。

市民協働・男女共同参画の推進、コミュニティの強化について申し上げます。

各コミュニティ推進協議会におきましては、人口減少や少子高齢化など、コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、役員の成り手不足や地域での関わりが希薄化している現状がございます。

そこで、コミュニティの必要性や重要性など、いま一度情報を共有し、コミュニティが抱える課題の解決につなげていただく講演会などを開催し、コミュニティの運営を支援させていただきます。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画社会の実現に向けて、講演会等を開催し、家庭や職場での意識向上を図り、性別による役割分担意識を払拭するとともに、多文化が共生し、多様な価値観を認め合い、外国人も安心して暮らせる、誰もが自分らしく輝ける環境づくりに取り組んでまいります。

市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるため、弥富まちなか交流館2階に市民活動スペースを設け、団体の皆様の活動の際の打合せや作業、準備などのスペースとして、また情報発信、情報交換の場として、多くの市民に活用される施設を目指してまいります。

あわせて、人と人がつながり、市内の様々な地域資源を市民のニーズとマッチングさせるヤトミーティングプロジェクトにおきましては、地域資源バンク制度の試験的運用などを行い、誰もが活路と活躍の機会を見いだせる協働のまちづくりを推進してまいります。

また、一人で悩みを抱え込み、心を痛めることのないよう、多種多様な困り事を相談できる総合的な窓口として、市民なんでも相談窓口を十四山支所に設置するための準備を進めてまいります。

情報の共有について申し上げます。

市民の皆様と協働によるまちづくりを進めていく上で、行政との情報・意識の共有化を推進していくことは必要不可欠であります。

積極的な情報発信を行うことにより、双方向の情報共有を図り、公正性、透明性の高い市政運営を実現するため、市広報紙や公式ホームページなどを充実させるとともに、様々な機会を捉え、市民の皆様の御意見や御提案等を市政に反映してまいります。

また、LINEやユーチューブなどのSNSを活用した情報の拡散を進めることで、あらゆる世代の方々に、市政に対して関心を持っていただけるよう効果的な情報発信と内容の拡

充に努めてまいります。

最後に、デジタル化の推進について申し上げます。

令和5年度から、市民サービスの利便性の向上を図るため、令和4年度整備を行った申請管理システムを活用し、行政手続のオンライン化、デジタル化、またマイナンバーカードを利用した住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付などのDX推進に積極的に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和5年度の予算について申し上げます。

令和5年度の予算規模は、一般会計が179億2,000万円、前年度比106.7%となりました。特別会計は4会計合わせまして83億559万9,000円、前年度比96.7%、企業会計は24億9万3,000円、前年度比111.0%、全ての予算の合計では286億2,569万2,000円、前年度比103.9%となりました。

歳入の48.4%を占める市税収入は、固定資産税が増加するなど、市税全体では前年度比103.7%の86億7,694万8,000円を見込みました。

また、市債全体では、前年度比110.1%の15億7,280万円を計上しており、その主なものは、JR・名鉄弥富駅自由通路等の整備事業に伴う道路橋梁整備事業債であります。

一方、歳出面におきまして、弥富北中学校や西部保育所の長寿命化改良事業など、投資的経費を前年度比136.3%の27億3,012万6,000円を計上しております。

また、子育て支援として中学校への進学に当たり、家計の負担を軽減するための入学祝金支給事業の関連予算のほか、扶助費の伸びや防災・減災対策に重点的な予算配分を行ったものでございます。

市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和5年度の予算編成に当たりまして、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的、効率的に配分したところでございます。

今年の十干十二支「癸卯（みずのとう）」は、寒気が緩み萌芽を促す年であります。これは、これまで準備、育んできたことが芽吹き始め、勢いをもって大きく飛躍する年だとされております。

私にとりましても、1期目で準備してまいりましたことを、2期目で芽吹き、市議会、市民の皆様と共に飛躍してまいりたい所存でございます。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様、議会の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和5年度に臨む私の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第1号令和5年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を179億2,000万円、前年度比106.7%となり、前年度を11億3,000万円上回る予算規模となりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、固定資産税などの増加により、市税全体では前年度比103.7%の86億7,694万8,000円を見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税を合わせて5億1,400万円を見込みました。

国・県支出金につきましては、35億8,978万1,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として道路橋梁整備事業債3億4,260万円をはじめとして15億7,280万円を措置いたしました。

歳出の主なものとしまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、新財務会計システム等導入委託料、コミュニティバス運行事業、コンビニ交付システム改修委託料など、19億7,107万6,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、障害者自立支援事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、給食サービス事業、高齢者福祉タクシー料金助成事業等、きめ細やかな対応を図るため、73億4,280万9,000円を計上し、一般会計予算の41.0%を占めるものであります。

4款衛生費につきましては、一般保健事務事業、予防接種事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、母子保健事業、健康増進事業等のほか、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため、14億3,315万円を計上いたしました。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、魅力ある農業を実現するために8億8,706万9,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、観光振興推進事業、商工観光事業の発展等のために1億5,904万6,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、良好な道路環境整備のための道路改良事業のほか、公園管理事業や自由通路等整備事業など、17億4,771万2,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、7億6,522万2,000円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、学校施設長寿命化対策の工事費をはじめ、小・中学校の環境改善のための工事費や総合体育館特定天井の撤去工事費など教育環境の充実を図るため、21

億9,557万円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和5年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和5年度は公共用地の先行取得の計画はありませんので、前年度比1.0%の372万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比102.2%の39億1,168万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和5年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度比98.9%の7億1,389万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和5年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度比100.3%の36億7,630万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和5年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、公共下水道の管渠布設工事費や農業集落排水施設の機能強化対策工事費などで、前年度対比111.0%の24億9万3,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本件6件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案6件は、継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第8号 弥富市立保育所条例等の一部改正について

日程第12 議案第9号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第10号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第11号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第15 議案第12号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第16 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第17 議案第14号 市道の廃止について

日程第18 議案第15号 市道の認定について

日程第19 議案第16号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）

日程第20 議案第17号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第21 議案第18号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（平野広行君） この際、日程第10、議案第7号から日程第21、議案第18号まで、以上12件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案7件、法定議決議案2件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正につきましては、外国人に対する医療扶助のオンライン資格確認を行うに当たり、個人番号の独自利用等を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号弥富市立保育所条例等の一部改正につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号弥富市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税率等を改定する等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号市道の廃止につきましては、路線の廃止によるものであります。

次に、議案第15号市道の認定につきましては、市道路線として認定し、公共の用に供する

ため、路線を認定するものであります。

次に、議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）につきましては、障害者自立支援事業の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第17号令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び議案第18号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 健康福祉部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第7号弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 生活保護法に基づく保護に準じた保護を受けている外国人が医療扶助を受ける際に、オンライン資格確認を行うに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号の独自利用等を定めることとしました。

2. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第8号弥富市立保育所条例等の一部改正について御説明申し上げます。

7枚めくっていただきまして、弥富市立保育所条例等の一部を改正する条例のあらま시를御覧ください。

1. こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第9号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

6枚めくっていただきまして、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 家庭的保育事業者等に安全計画の策定等を義務づけることとしました。
2. 家庭的保育事業者等が事業所外での活動、取組等のための移動等のために自動車を運行するときは、点呼等による利用乳幼児の所在確認を行うことを義務づけることとしました。
3. 利用乳幼児の送迎を目的とした自動車を日常的に運行するときは、ブザー等の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置の設置を義務づけることとしました。
4. 民法中の親権者の子に対する懲戒権の規定が削除されたことに伴い、規定の整備を行うこととしました。
5. その他必要な規定の整備を行うこととしました。
6. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。ただし、4については、公布の日から施行することとしました。
7. 3については、ブザー等の設置について困難な事情があるときは、令和6年3月31日までの間、ブザー等の設置に代わる措置を講じて、利用乳幼児の所在の確認を行うこととしました。

次に、議案第10号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 放課後児童健全育成事業者に安全計画の策定等を義務づけることとしました。
2. 放課後児童健全育成事業者が、事業所外での活動、取組のための移動等のために自動車を運行するときは、点呼等による利用者の所在確認を行うことを義務づけることとしました。
3. 放課後児童健全育成事業者は、業務継続計画の策定等に努めることとしました。
4. その他必要な規定の整備を行うこととしました。
5. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。ただし、1については令和6年3月31日までの間、努力義務とすることとしました。

次に、議案第11号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

12枚めくっていただきまして、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、規定の整備を行うこととしました。
2. 民法中の親権者の子供に対する懲戒権の規定が削除されたことに伴い、規定の整備を

行うこととしました。

3. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

4. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。ただし、2については、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第12号弥富市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 出産育児一時金を「40万8,000円」から「48万8,000円」に引き上げることとしました。

2. この条例は、令和5年4月1日から施行し、令和5年3月31日以前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例によることとしました。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

7枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険加入者の医療費等で必要となる費用を確保するため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等を改正することとしました。

2. 国民健康保険税の資産割を廃止することとしました。

3. 1の税率等の改定に伴い、低所得者軽減及び未就学児均等割軽減の額を改定することとしました。

4. この条例は、令和5年4月1日から施行することとしました。

健康福祉部の議案は以上でございます。

○議長（平野広行君） 次に、伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第14号市道の廃止についてでございます。

1枚めくっていただき、道路廃止調書を御覧ください。

路線番号G-108、路線名、鯛浦108号線から、もう一枚調書をめくっていただきまして、調書の一番下、路線番号V-32、五斗山1号線まで、26路線でございます。

廃止の主な理由といたしまして、各路線の起終点の変更に伴います廃止でございます。

続きまして、議案第15号市道の認定について御説明申し上げます。

1枚はねていただき、路線認定調書を御覧ください。

路線番号J-92、路線名、前ヶ須92号線から、認定調書の一番下、V-32、五斗山1号線までの25路線でございます。

開発事業により、新たに認定する2路線のほか、先ほどの議案第14号市道の廃止において、

起終点の変更のため廃止します路線を、起終点を変更し、改めて認定するものでございます。

建設部所管の議案説明は以上でございます。

○議長（平野広行君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第16号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第13号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,174万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を172億6,760万2,000円とし、繰越明許費及び地方債補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、法人市民税9,000万円、普通交付税8,240万4,000円、県補助金の道路改良工事補助金684万5,000円、農林水産業事業債570万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費におきまして、積立金3億5,866万8,000円、民生費におきまして、介護給付費・訓練等給付費1,280万4,000円、農林水産業費におきまして、農業基盤整備事業の県営事業負担金560万1,000円であります。

そのほかにつきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第17号令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ439万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1,923万5,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、保険基盤安定繰入金439万5,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、保険料等負担金439万5,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第18号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,554万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を35億6,325万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、介護保険料の現年度分普通徴収保険料487万円、国庫補助金の介護保険保険者努力支援交付金297万3,000円の増額を計上する一方、介護保険料の現年度分特別徴収保険料1,463万4,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金8,051万3,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、地域密着型介護サービス給付費2,218万5,000円の増額を計上する一方、施設介護サービス給付費1億4,804万8,000円、居宅介護サービス給付費9,161万1,000円の減額を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本案12件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案12件は、継続議会で審議することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 大 原 功

同 議員 板 倉 克 典